



行政書士

わかやま



発行所 和歌山県行政書士会

発行日 平成24年5月6日

〒640-8155

和歌山市九番丁1番地(中谷ビル2F)

TEL 073-432-9775・FAX 073-432-9787

E-mail waka_gyosei@galaxy.ocn.ne.jp

URL <http://www.g-wakayama.org/>



花壇と桜(日高郡日高川町平川) 撮影:御坊支部 谷久保 浩二さん

会長あいさつ

和歌山県行政書士会

会長 笠野 義二

会員の皆様にはご健勝で業務にあるいは余暇を精一杯楽しんでおられることと拝察致します。

桜が散り、新緑を迎える一年で一番良い季節になろうとしています。

日本経済は一向に上昇気流に乗れないまま低迷していますが、我々は生きるために必死になって向上しようと頑張っているのですが、なかなか思うようには行きません。

しかしながら、和歌山会として役員あるいは部員、委員が業務の合間を割いて会務に本当に一生懸命奉仕して頂いている姿には感謝をし、頭が下がる思いで一杯であります。

特に無料相談会は相談者が増加し、社会貢献業務として評価される形になってきています。女性会員による相談会(第3月曜日)は好評との実績を残しています。

また、もう一つの社会貢献業務である成年後

見にあっては(社)コスモス成年後見サポートセンターへの参加をするための研修が集中講義の方法で無事終了することが出来、今後どのような発展をするのか期待されるところであります。



最後になりますが、和歌山県専門士業団体連絡協議会として、和歌山県と災害に関する協定が、去る3月28日に調印がされました。

将来にはあって欲しくない災害ではありますが、被害に遭われた県民の方々に少しでも役に立ちたいとの思いから行動した結果であります。

会員の皆様にはご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

会務日誌

平成23年 開催場所 ⇒ ([事]=事務局、
[B]=和歌山ビッグ愛)

1 2月1日(木) 県防災担当者来訪 [事]
2日(金) 理事会 [B]
3日(土) 成年後見人養成研修(3日目) [B]
5日(月) 業務部会 [事]
" 近協HP担当者会議 [大阪会]
(尾崎委員長、阿部副委員長出席)
6日(火) 近協知的資産担当者会議
(青石委員長出席) [滋賀会]
10日(土) 知的資産実務研修
(2日目) [勤労者センター]
12日(月) 専門士業団体連絡協議会理事会
[ルミエール華月殿]
(笠野会長、坂口副会長、高川理事出席)
13日(火) 企画部会 [事]
14日(水) 無料相談会 [事]
16日(金) 日行連行政書士制度あり方検討委員会
(笠野会長出席) [日行連]
17日(土) 成年後見人養成研修(4日目) [B]
19日(月) 女性行政書士による
女性の為の無料相談会 [事]
21日(水) 著作権相談員養成研修
(1日目) [勤労者センター]
24日(土) 著作権相談員養成研修
(2日目) [勤労者センター]
26日(月) 業務部研修会 [B]
" 成年後見制度特別委員会 [事]
" 県防災担当者来訪 [事]

平成24年

1月5日(木) 入会説明会 [事]
6日(金) 正副会長会議 [事]
11日(水) 無料相談会 [事]
12日(木) 広報部、電子情報特別委員会
合同会議 [事]
" 近畿運輸交通担当者会議
(上野委員長、福島副委員長出席) [大阪会]
13日(金) 専門士業団体連絡協議会理事会・幹事会合
同会議及び賀詞交歓会(笠野会長、坂口、
西山、池田各副会長、高川理事出席)
[ダブイネットホール]
14日(土) 成年後見人養成研修
(5日目) [B]
16日(月) 女性行政書士による
女性の為の無料相談会 [事]
17日(火) 実務研修会 [B]
19~20日 日行連理事会・賀詞交歓会
(笠野会長出席) [日行連]
24日(火) 企画部研修会 [B]
28日(土) 成年後見人養成研修(6日目) [B]

2月 1日(火) 正副会長会議 [事]
2日(木) 業務部会 [事]
6日(月) 女性部会研修会 [事]
8日(水) 無料相談会 [事]
" 近協知的資産担当者会議
(青石委員長出席) [大阪会]

9日(木) 日行連ADR(2月)研修
(小谷副委員長出席) [日行連]
11日(土) 近畿運輸交通担当者会議
国民會館住友生命ビル
(上野委員長、福島副委員長出席)
18日(土) 成年後見人養成研修(7日目) [B]
20日(月) 女性行政書士による
女性の為の無料相談会 [事]
21~22日 日行連行政書士制度
あり方検討委員会(笠野会長出席) [日行連]
22日(水) 行政書士記念日無料相談会 [事]
23日(木) 監察部会 [事]
24日(金) 企画部研修会 [柳屋(白浜)]
27日(月) 近畿建設会議
(中谷副委員長出席) [大阪会]
28日(火) 電子情報特別委員会-電子申請研修会-
[勤労者センター]
29日(水) 建設特別委員会幹事会 [事]

3月 1~2日 日行連ADR
(3月)研修 (寺村委員出席) [日行連]
" 日行連経理部会(笠野会長出席) [日行連]
3日(土) 近畿女性交流会
(坂田部会長、阿部副部会長出席)
[滋賀県立びわ湖ホール]
" 近畿女性行政書士担当者会議
(阿部副部会長出席)
[滋賀県立びわ湖ホール]
5日(月) 入会説明会 [事]
" 新たな在留管理制度に関する研修会
(高川委員長出席) [シェンパツパ・サボ(東京)]
6日(火) 正副会長会議 [事]
8日(木) 近協HP担当者会議 [大阪会]
(尾崎委員長、阿部副委員長出席)
" 知的資産委員会 [事]
9日(金) 企画部会 [事]
12日(月) 運輸交通業務特別委員会 [事]
13日(火) 実務研修会 [B]
" 実務研修委員会 [B]
14日(水) 無料相談会 [事]
16日(金) 行政書士試験実施報告会
[富士屋ホテル(東京)]
(笠野会長、池田委員長出席)
17日(土) 企画部研修会 [B]
19日(月) 入会説明会 [事]
" 女性行政書士による
女性の為の無料相談会 [事]
21日(水) 人権研修会 [B]
22日(木) 各官庁へ非行政書士排除の陳情
(監察部) [御坊、有田各官庁]
" 入会説明会 [事]
23日(金) 業務部研修会 [カノイネット(白浜)]
" 建設研修会 "
26日(月) 入会説明会 [事]
27日(火) 総務部会 [事]
" 表彰委員会 [事]
" 会則改正委員会 [事]
29日(木) 広報部、電子情報特別委員会
合同会議 [事]
30~31日 日行連行政書士制度あり方検討委員会
(笠野会長出席) [志摩観光ホテル]

理 事 会

平成23年度第3回理事会報告

1. 日 時 平成23年12月2日(金)
PM2:30~4:25
1. 場 所 和歌山ビック愛2F 201号室
1. 出席者
〈会 長〉笠野義二
〈副会長〉坂口導功、宇和 謙、武田全弘、西山悦雄、池田卓司
〈理 事〉加藤達哉、小川廣行、中谷智也、青石裕之、阿部杏子、新井悠喜雄、及川成昭、神崎さおり、坂田初美、高川泰延、中島正樹、森田昌伸、森本芳宣、小谷正、崎山栄二、尾崎達哉、藪脇 幹、中田さつき、浦 祐輔
以上25名
〈オブザーバー〉早田博昭監事
〈その他〉中 弘(黄綬褒章受章者)
〈欠席者〉石倉督斗

高川総務部長が司会となり、池田副会長より開会の辞を行った後、笠野会長より黄綬褒章受賞者(中 弘会員)に記念品を贈呈した。

1. 議案審議

- 第1号議案 暴力団排除に向けた理事会決議について
採決の結果、第1号議案は異議なく可決承認された。
- 第2号議案 住宅セーフティネット基盤強化推進事業について
採決の結果、第2号議案は異議なく可決承認された。

〔協議事項〕

- ①(財)行政書士試験研究センターとの協定書について

〔報告事項〕

- ①行政書士広報月間の報告について
- ②中間監査報告について
- ③台風12号の被害者に対する相談窓口の設置について
- ④見舞金について
- ⑤原子力損害賠償請求に関する行政書士会及び会員の対応について
- ⑥和歌山県専門士業団体連絡協議会のよろず無料相談会について
- ⑦日本行政書士会連合会会則の会費規定について
- ⑧欠格事由による登録抹消について
- ⑨委員補充等について

登録5年未満会員の実務研修に関して

和歌山市支部 一新井 悠喜雄一

俗事へのみに追われる今日この頃であった。そんな折、外国人(涉外)関連実務研修の講師依頼受任につき久方振り、国籍・戸籍法および入管関連法、並びに法の適用に関する通則法等々を精読する機会を与えられ、曲りなりに勉勵に至りました。



受講会員以上に有意義であり寧ろ感謝の念に駆られている次第です。

研修については範囲の広さに拘らず与えられた時間が2時間余りで纏まりがつかず、各法のコンメンタールに徹する訳にもいかず、如何すべきか人並みに悩みました。

取敢えず、各法の立法の趣旨を簡単に話し、行政書士が取り扱う実務家としての入管法(出入国管理及び難民認定法)について取り組むことにしました。

出入国管理や難民認定に関する手続きに関わりをもつには、最低限、入管関係の法制と組織についての理解が必要であり、法制・組織・並びに入管の職員の構成、外国人の本邦への入国(入国と上陸との差異も含む)の要件、又上陸の許可要件、上陸における問題点等々を説明して時間を費やしました。

在留資格制度についての意義、在留資格の該当性並びに相当性について、一通り、説明をしてまいりましたが、研修対象者の実務未経験で、興味が咬み合わないと思い、急遽休憩を取りました。

研修の後半は、受講者のこれからの実務の取り組みについて、質疑応答の形を取り、小職の実務経験則による説明等で、結構参考になったように思えました。

下司の後知恵とでも言うか「これも、あれも」と話漏れに気がつく始末で些か反省気味で苦笑しています。

追記

日本行政書士会連合会 第三業務部国際グループ発刊「外国人相談事例集」・「外国人実務事例集」を和歌山県行政書士会に備え付けています。色々な、事例があり参考になります。入管関連業務に必須事案も多いように思いますので、是非、借り出され講読されたい。



<http://wave.pref.wakayama.lg.jp/news/kensei/shiryo.php?sid=15228>

本年3月28日、大災害の発生時に備え、県と行政書士会や司法書士会など9団体で構成する「県専門士業団体連絡協議会」（笠野義二会長）が、住民等の相談業務の支援に関する協定を結びました。

大規模災害等の発生に伴い、県が設置した総合相談窓口において、県民等からの法律相談・その他専門士業団体連絡協議会構成団体の取扱い業務に係る専門性を要する相談に対し、対応者を派遣するといった内容です。

同様の協定は近畿で初めてで、全国では、宮城県が同様の協定を締結しています。相談対応者の派遣に係る費用は協議会が負担することとなっています。

県専門士業団体連絡協議会の団体概要は、以下のとおり（平成24年3月28日現在）

1 名称及び連絡先

和歌山県専門士業団体連絡協議会（任意団体）
（和歌山県行政書士会内・電話 073-432-9775）

2 設立目的

専門士業団体が相互の理解と協調により友誼を深め、各団体の発展に寄与し、もって地域社会に貢献する。

3 設立年月日 平成9年6月11日

4 構成団体 9団体…

近畿税理士会和歌山県支部連合会
和歌山県司法書士会
和歌山県社会保険労務士会
和歌山県土地家屋調査士会
社団法人和歌山県不動産鑑定士協会
和歌山弁護士会
和歌山県行政書士会
日本公認会計士協会近畿会和歌山地区会
和歌山県中小企業診断士協会

5 役員

会長… 笠野義二（行政書士会）会長団体が事務局
理事… 各構成団体の会長9名
幹事… 各構成団体の副会長等9名
会計幹事… 近畿税理士会和歌山県支部連合会から1名

6 主な事業・取組

よろず無料相談会

- ①開催平成9年設立当初から毎年1回（1日）開催（本年度で14回）
- ②内容一般の住民を対象として、法律・各種許認可・不動産関係・税務・会計・労務関係・経営全般の相談を実施（※平成23年度実績… 63件対応）
- ③その他本県及び和歌山市が後援

大規模災害等発生時における相談業務の支援に関する協定書

和歌山県（以下「甲」という。）と和歌山県専門士業団体連絡協議会会長笠野義二（以下「乙」という。）とは、大規模な事故又は災害（以下「大規模災害等」という。）が発生した場合において、住民等に対する相談業務の支援等に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、和歌山県内で大規模災害等が発生した場合において、甲が乙に対して要請する相談業務の支援等に関し必要な事項を定める。

（支援要請）

第2条 甲は、大規模災害等発生時において、甲が必要と認める場合は、乙に対して、相談業務支援等要請書（別記第1号様式）により相談業務の支援を要請するものとする。

2 乙は、甲から支援要請を受けた場合は、速やかに相談業務従事者（以下「従事者」という。）を選定し、甲に対して支援要請等対応確認書（別記第2号様式）により必要な事項を報告するとともに、甲が指定する相談窓口当該従事者を派遣するものとする。

（実施期間）

第3条 甲の支援要請に基づき、乙が従事者を派遣する期間は、甲乙協議して定めるものとする。

（従事者の業務）

第4条 相談窓口において従事者の行う相談業務は、次の各号に定めるものとする。

- （1）法律相談
- （2）その他乙の構成団体が取り扱う業務に関する相談

（報告）

第6条 乙は、前条に規定する業務を実施した場合は、支援相談業務報告書（別記第3号様式）により、甲の定める期限までに報告を行うものとする。

（連絡調整）

第7条 相談業務の実施に当たり、関係機関との連絡調整が必要となった場合、原則として甲がこれを行うものとする。

（経費負担）

第8条 第2条の規定に基づく従事者の派遣に要する費用は、乙の負担とする。

（損害補償）

第9条 この協定に基づく業務の実施において、乙及び乙の会員に生じた損害の補償（第三者に対する損害を含む。）は、乙の責任において行うものとする。

（有効期間）

第10条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成24年3月31日までとする。ただし、有効期間が満了するまでに、甲又は乙のいずれかが相手方に対して文書による協定終了の申出を行わないときは、当該有効期間を更に1年間延長するものとし、以後もまた同様とする。

（甲乙の連携）

第11条 この協定に関する内容に変更があった場合は、相手方に対し、速やかにその旨を報告するものとし、日常からの情報交換に努めるものとする。

（疑義等の解決）

第12条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、甲と乙が協議して定めるものとする。

この協定の証として、この協定書を2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成24年3月28日

甲 和歌山県知事 仁坂吉伸



乙 和歌山県和歌山市九番丁1番地
和歌山県専門士業団体連絡協議会
会長 笠野義二



会員の異動状況

◇新入会員

※個人情報保護のため事務所所在地の一部と電話番号の掲載を省略しております。



氏名 久保田 康介
所属支部 那賀支部
入会年月日 平成23年12月15日
事務所 紀の川市貴志川町岸宮



氏名 二河田 浩之
所属支部 新東支部
入会年月日 平成24年2月15日
事務所 東牟婁郡串本町田並



氏名 西川 元人
所属支部 伊都支部
入会年月日 平成24年3月1日
事務所 橋本市東家



氏名 坂本 忠進
所属支部 和歌山市支部
入会年月日 平成24年3月1日
事務所 和歌山市鷹匠町



氏名 越内 潤
所属支部 和歌山市支部
入会年月日 平成24年3月15日
事務所 和歌山市太田

◆退会者 (敬称略)

(廃業者)

柏原 鋭次 (和市) H24. 2. 24付 上西 通太 (和市) H24. 3. 19付
榎本 邦彦 (那賀) H24. 3. 31付 竹原 雅弘 (和市) H24. 3. 31付
林 時生 (和市) H24. 3. 31付

【表紙 photo 説明】

県道御坊美山線の道路改良工事時に既存の道路部分を花壇として整備し、そこに地元ボランティアグループ「平川花の会」が四季折々の花を育てている。

観光名所と言う訳でも広い土地と言う訳でもないが、日々生活をしている隣で咲くことによって行きかう人々の心を和ませてくれている。

御坊支部 一谷久保 浩二

** 編集後記 **

世界中の人々を恐怖と不安に陥れた東日本大震災が発生し1年以上経過しましたが、その傷跡はまだ癒えていないのが実情のようです。

本年3月28日、大災害の発生時に備え、県と、行政書士会や司法書士会など9団体が構成する「県専門士業団体連絡協議会」(笠野義二会長)が、住民等の相談業務の支援に関する協定を結びました。

同様の協定は近畿で初めてです。災害時に県の要請を受け、同会構成団体が相談対応者を現地に派遣し、法律相談や専門性のある相談に対応します。

災害発生後は、土砂崩れなどによる土地関係の問題や、災害復旧関連など様々な問題が発生し、1～2カ月後に相談ニーズが出てくるケースが多いとのこと。万一の場合に、幅広い相談に対応できるよう、日々の自己研鑽を心がけたいものです。

伊都支部 一玉置士朗